

# 令和4年度広報誌「ネスパスニュース」の企画提案仕様

## 1 目的

主に首都圏在住者に向けて、表参道・新潟館（以下「ネスパス」という）の事業活動を周知し、来館を促進するとともに、新潟の食、観光、歴史・文化、しごと・暮らしや新潟・食楽園の販売商品等を紹介することにより、新潟県の魅力を発信すること。

## 2 仕様

### (1) 発行日

奇数月の第3木曜日

### (2) 発行回数

6回（令和4年6・7月号（5月納品）から令和5年4・5月号（3月納品）まで）

### (3) 発行部数

18,500部

### (4) 納入場所

ネスパスの指定する場所（関東または新潟、2～3箇所）

### (5) 規格

A3二つ折り×2（仕上がりサイズA4・8ページ）、4色（オールカラー）、

コードA44.5kg

### (6) 委託内容

ネスパスが指示する各号の企画内容に従い、次に示す事項を実施すること。

ア 企画立案に係る専門的ノウハウ等の供与

イ 取材調整（掲載の打診・取材日程の調整）、取材（ライター・カメラマン等の手配）

及び原稿制作

ウ 編集、デザイン制作及び打合せ

エ 印刷製本、納品

### (7) 誌面構成

基本的に現行の誌面を尊重した提案内容とすること。ただし、新規の提案を妨げるものではない。

### (8) 校了データ

成果物の校了データー式（誌面及び使用画像）をイラストレーター形式及び jpg 形式で納品すること。

## 3 成果物の著作権

成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は、ネスパスに帰属するものとする。

## 4 その他留意事項

別紙「個人情報取扱特記事項」の内容を遵守すること。

## 個人情報取扱特記事項

### (基本的事項)

第1条 乙は、この契約による業務を処理するに当たっては、個人の権利利益を侵害するとのないよう、情報を適正に取り扱わなければならない。

### (機密の保持)

第2条 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を外部へ漏洩し、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (再委託の禁止)

第3条 乙は、この契約による業務を自ら処理するものとし、やむを得ず他に再委託するときは、甲の承諾を得るものとする。乙は、再委託にあたっては、再委託先が本特記事項に定める義務を果たすよう監督しなければならない。

### (目的外収集・利用の禁止)

第4条 乙は、この契約による業務を処理するため、個人情報を収集し、又は利用するときは、受託業務の目的の範囲内で行うものとする。

### (第三者への提供の禁止)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するために収集し、または制作した個人情報が記録された資料等を、甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

### (複写又は複製の禁止)

第6条 乙は、この契約による業務を処理するため甲から提供を受けた個人情報が記録された資料等を、甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

### (適正管理)

第7条 乙は、この契約による業務を処理するため甲から提供を受けた個人情報の滅失及び損傷の防止に努めるものとする。乙自らが当該業務を処理するために収集した個人情報についても、同様とする。

### (資料等の返還・引き渡し)

第8条 乙は、この契約による業務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは制作した個人情報が記録された資料等は、この契約完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは当該方法によるものとする。

### (実地調査)

第9条 甲は、必要があると認めるときは、乙がこの契約による業務の執行にあたり取り扱っている個人情報の状況について、隨時実地に調査することができる。

### (事故の場合の措置)

第10条 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。